

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：宇和島市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	T15. 9. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	宇和島市	職員数※（H19. 4. 1現在）	66
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	98.2円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	6,493
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	156
不良債務（百万円）	—	財政力指数※	0.38
資金不足比率（％）	—	実質公債費比率※（％）	18.4
		経常収支比率※（％）	94.1

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年8月1日 合併前市町村：宇和島市・吉田町・三間町・津島町]  組織は、旧宇和島市に本庁を、旧3町にそれぞれ管理室を設置している。料金体系は、合併により旧宇和島市の料金体系へと統一を行っている（平成17年度は旧料金体系を引き継いで決算を行った）。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	宇和島市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	宇和島市長 石橋 寛久
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	団体HP等。議会に対して説明予定
基本方針	合併に伴う料金統一及び有収水量の減少などにより、料金収入が減収傾向である。これを補うため、まず事務の見直しや民間委託などにより組織の機動力の向上・スリム化を図る。 また、老朽化の著しい施設設備の更新や地震対策など、必要な投資については利用者に対して十分な説明を行ったうえで料金改定により資金を確保する予定である。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	179	139	600	917
	補償金免除額	29	35	93	157
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	88	32	71	191

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	178,151	138,513	599,868	916,532
合 計 (A)		178,151	138,513	599,868	916,532
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		178,151	138,513	599,868	916,532

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	83,143	30,501	70,975	184,619
合 計 (A)		83,143	30,501	70,975	184,619
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		83,143	30,501	70,975	184,619

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当市の水道事業会計は、平成17年8月の市町村合併により1つの会計に統合されている。合併前の各会計は黒字経営を行っていたが、料金体系を平成18年4月より合併市町の中で最も低額であった旧宇和島市へ統一をしたことにより、平成18年度決算においては前年に比べ料金収入で約1億円の減収となっている。（料金全体での減は約1億4,000万円）</p> <p>また、人口減少などにより年々有収水量も減少しており、今後は厳しい経営となることも見込まれる。半島部や島嶼部を抱え経営効率は悪く、配水管の老朽化も著しい。</p> <p>旧宇和島市の料金体系に統一したとはいえ、既に料金水準が高いため、まず歳出削減を行い、経営を強化安定させるとともに、必要な投資については企業債に頼るのではなく、料金改定により実施する予定である。</p>
経営課題	<p><b>課題 ①</b> 第三者委託の導入</p> <p>柿原浄水場は現在正職員10名・臨時職員1名により運転しているが、技術上の問題等から、平成20年度より第三者委託による外部委託を行う予定である。</p>
	<p><b>課題 ②</b> 定員管理</p> <p>他団体に比べて多くの職員を抱えている。これは経営効率の悪さからくるものであるが、平成19年度に行政改革委員会(内部組織)を設置し、事務等の効率化の検討を行っている。これにより、平成20年度から職員定数の削減を行い、人件費の比率を低下させる。</p>
	<p><b>課題 ③</b> 配水管等、施設の老朽化</p> <p>配水管の延長が約700kmあり、老朽化の進行等により有収率が低い。順次布設替を行っているが、資金的制約などから進んでいない。安定供給のため、資金を確保したうえでペースアップを図る必要がある。</p>
	<p><b>課題 ④</b> 地震対策</p> <p>上記課題③のとおり、地震対策まで追いついていないのが現状である。基幹水道施設の耐震化はもちろん、中核病院となる市立宇和島病院などへ向けての耐震管の布設も急務である。</p>
留意事項	<p>課題②については、会計規模が小さいことから、人数の減があっても、収支上は異動等による年齢構成が実績額に大きく反映され、効果が見えにくい場合がある。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	102.2	102.2	97.5	101.9	95.5	91.2	104.9	104.3	114.4	111.9
総収支比率(法適用)	(%)	107.7	106.8	100.9	105.4	101.5	95.0	108.7	108.1	117.3	114.8
経常収支比率(法適用)	(%)	108.0	107.2	101.3	106.4	101.5	95.2	109.0	108.4	117.6	115.1
営業収支比率(法適用)	(%)	121.1	120.5	113.0	119.2	112.9	105.4	118.5	117.2	127.2	125.1
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.2	2.6	2.1	1.0	0.8	0.6	0.4	0.3	0.3
	うち基準内繰入金	(%)	1.2	1.1	1.3	0.9	0.8	0.6	0.4	0.3	0.3
	うち基準外繰入金	(%)	2.0	1.5	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	2.0	1.5	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	29.3	16.3	18.6	15.4	14.8	6.4	9.8	2.9	4.0
	うち基準内繰入金	(%)	16.6	11.0	12.2	15.4	14.8	6.4	9.8	2.9	4.0
	うち基準外繰入金	(%)	12.7	5.4	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	12.7	5.4	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	人口等による有収水量の減少を積算(平均 0.7%)し、料金収入も同率で減収見込みとした。そのうえで、今後の投資のペースアップに対応するため、平成22年度に12%の料金改定を見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金(消火栓維持管理及び設置費・統合水道に係る基準額)のみを算入した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年度から現在の平均投資額に加えて4億円程度を増額し、老朽管更新・耐震化を促進する予定である。財源は主に企業債としているが、現在の起債残高を上回らないよう充当率を調整し、不足額は自己資金を充てる計画とした。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	人件費については、平成19年度現計予算を基に推計したが、小規模会計のため以後の人事異動により数値は大幅に変動することがある。また、物件費については、概ね0.5-1.0%の上昇を見込んだ。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>損益勘定の職員数は、平成14年度に67名であったが平成18年度では63名とわずかに減っているものの、現時点では合併による効果も発揮されていない状況といえる。ただし、立地条件による経営効率の悪さも否めないため、利用者の不便をきたさないよう、主に事務処理の面から集中化を進め、平成20年度に正職員5名・臨時職員5名を純減する予定である。その他、浄水場の管理について第三者委託の実施により、正職員11名の削減を予定している。(課題)</p> <p>21年度の職員数は、集中改革プランの目標数(1,636名)を下回る1,583名となっている。引き続き職員数の削減を進め、23年度の職員数は1,508名とする予定である。</p> <p>平成18年4月1日に国の制度に準じた内容で、給料表の改定、退職手当条例の改正を実施している。(平均4.8%の引下げ)</p> <p>また、55歳昇給抑制措置についても同じく平成18年4月に実施しており、勤務成績に基づく昇給制度、勤勉手当への実績反映の拡大については、今後実施に向けて検討していくこととしている。</p> <p>なお、本市は地域手当の支給対象地域ではないため支給していない。</p> <p>技能労務職の一部について、一般行政職(企業職)と同内容の給料表を適用しているため、本来の給料表の適用により適正化を図っていく。給与の適正化の公表については、平成19年度中にその取組方針を決定し公表を行い、平成20年度に適正化を実施することとしている。</p> <p>平成18年度以降、退職時または退職予定における特別昇給といった昇給運用は実施しておらず、今後も国に準じた取り扱いをしていくこととしている。</p> <p>また、現在、当会計では退職給与金を直接計上し支払っているが、退職給与引当金はゼロの状況である。しばらくは団塊の世代の退職により引当金を計上する状況にないが、中長期的には基準に沿って引当金を計上し、年度間の不均一を是正していく計画としている。(課題)</p> <p>合併当初から、共済組合の事業主負担割合に基づいて適正に処理している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>隔月検針の導入:平成19年度においてそれまでの毎月検針から隔月検針に移行、検針委託料の削減を行った。受水費:南予水道企業団に受水費基本単価の低減を求め、従来の23円/tから17円/tに変更、経費の削減を行った。</p> <p>水道閉開栓業務:正職員が行っていた当該業務を平成19年度から民間へ委託。浄水場:柿原浄水場等の運転管理業務を平成20年度に正職員から民間へ第三者委託を予定。直営修繕:平成20年度に正職員実施から民間委託を予定。(課題)</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</li> </ul>	メーター使用料：合併に伴い料金体系を統一し低い水準に抑える一方で、従来旧宇和島市においては賦課していなかったメーター使用料については、新規に徴収することとした。料金改定：現在の水道料金体系は、全国・県下に比べて既に高い水準にあるが、施設の老朽化や耐震化の必要性から投資のペースアップが不可欠である。利用者への説明を十分行いながら、平成22年度の12.0%改定を目標として料金水準の調整を図っていく。（課題 ）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</li> <li>○ 行政評価の導入</li> </ul>	決算の状況は上期及び年度末で市広報に掲載。別途水道局のHPにおいて、決算統計の各帳票を掲載している。また、柿原浄水場等の運転管理業務の委託に関連して、その背景・経過などについても、順次HP等にて公開していく予定である。  確立された制度としての行政評価は行っていないが、平成19年度に平成19年度に行政改革委員会(内部組織)を設置し、事務等の効率化の検討を行っている。（課題 ）
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題①② 平成19年度：水道開閉栓業務の民間委託により、8,000千円を削減(人件費等17,420千円→0千円、委託料0千円→9,420千円)。また、年度中途の異動等に対して、臨時職員補充で対応(人件費2,000千円を削減)。平成20年度：浄水場等の管理について第三者委託の実施により、正職員11名の削減を予定している(直営人件費74,800千円→0千円、委託料0千円→44,800千円)。事務処理の面から集中化を進め、平成20年度に正職員5名(⑦7,000千円*5)・臨時職員5名(①1,800千円*5)を純減する予定である。平成21年度：事務改善を更に進め、正職員1名(7,000千円)を削減予定。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題①② 平成19年度：隔月検針の導入により、委託料を17,000千円削減(12回の検針→6回の検針により委託料が半減)。南予水道企業団の受水費単価のカットを求め、受水費38,000千円を削減(基本単価23円→17円による固定的受水費を削減)。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	合併前においては、基準外繰出金を計上しているケースもあったが、現在は基準内繰出のみで独立採算原則に沿って経営を行っている。
4 その他	課題③④ 平成18年度：合併に伴い料金体系を統一し低い水準に抑える一方で、従来旧宇和島市においては賦課していなかったメーター使用料については、新規に徴収(28,000千円)することとした。平成22年度：現在の水道料金体系は、全国・県下に比べて既に高い水準にあるが、施設の老朽化や耐震化の必要性から投資のペースアップが不可欠である。平成22年度12.0%改定を目標(250,000千円)としている。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位：千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
4	料金改定率											12.0	
	改善額(料金の適正化)※1						0					250,000	250,000
	未収金の徴収対策												
	改善額						0						0
	一般会計負担金の額	112,831	53,460	6,637	9,966	14,312		14,512	14,512	14,512	14,512	13,741	
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)						0						0
4	その他(マー使用料賦課)												
	改善額					28,000	28,000						0
<b>【経費の削減】</b>													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	541,166	493,525	485,328	491,059	472,939		461,969	325,180	310,889	310,806	309,009	
	改善額			5,200	5,200	5,200	15,600	19,420	129,220	136,220	136,220	136,220	557,300
	給与水準												
	改善額						0						0
	その他(職員数/異動)	541,166	493,525	485,328	491,059	472,939		461,969	325,180	310,889	310,806	309,009	
	改善額			5,200	5,200	5,200	15,600	19,420	129,220	136,220	136,220	136,220	557,300
	職員給与費(退職手当)	30,734	48,171	159,873	25,443	98,735		53,961	45,000	50,000	50,000	45,000	
	職員数(人)	69	69	70	68	68		64	47	46	46	46	
	増減数(人)		0	1	-2	0	-1	-4	-17	-1	0	0	-22
2	維持管理費等	1,715,722	1,760,597	1,746,407	1,750,443	1,697,712		1,657,713	1,664,194	1,665,067	1,692,684	1,731,811	
	改善額(受水費単価)						0	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	190,000
	改善額(隔月検針)						0	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	85,000
	改善額(閉開栓委託)						0	-9,420	-9,420	-9,420	-9,420	-9,420	-47,100
	改善額(浄水場委託)						0		-44,800	-44,800	-44,800	-44,800	-179,200
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)						0						0
1	その他(臨時職員削減)								9,000	9,000	9,000	9,000	36,000
	改善額						0						
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減												
	企業債現在高	7,410,331	7,281,779	7,069,199	6,763,514	6,492,824		6,070,588	5,793,573	5,689,842	5,590,539	5,432,790	
	増減		-128,552	-212,580	-305,685	-270,690		-422,236	-277,015	-103,731	-99,303	-157,749	
	計画前5年間改善額 合計						43,600						1,142,000
	改善額 合計												157,000

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 157,000

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	90,862	89,851	88,599	87,622	86,690	86,163	85,178	84,205	83,240	82,291
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	10,429	10,240	10,133	10,049	9,831	9,038	9,684	9,626	9,549	9,491
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	56,935	56,935	56,935	54,205	54,205	54,205	54,205	54,205	54,205	54,205
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	41,297	43,248	40,178	38,852	40,415	40,415	40,415	40,415	40,415	40,415
最大稼働率(%)	72.5	76	70.6	71.7	74.6	74.6	74.6	74.6	74.6	74.6
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	221	227	227	228	219	218	219	219	245	245
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	219	225	236	226	231	241	210	210	215	220

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

当市には宇和海地区簡易水道・三浦西地区簡易水道・野川条例水道・成川条例水道を運営する法非適の簡易水道特別会計がある。現在は組織・会計とも全く別であるが、平成28年度の上水道会計統合に向けて必要な情報の整理などに着手したところである。